

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

皆さまがお住まいの地域に「民生委員・児童委員」と呼ばれる方がいるのを「ご存じですか」？

当町には、各区から選出された民生委員33名と主任児童委員2名の、計35名の民生委員・児童委員がいます。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために地域住民の立場から、生活や福祉全般に関する相談・援助活動をしています。

また、民生委員は、児童委員を兼ねているため、「民生児童委員」とも呼ばれており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちの見守りや、保護者の子育てに関する不安、妊娠中の心配いことなどの相談支援もしています。

この制度は、1000年を超える歴史ある制度です。大正6年5月12日の民生委員制度のもととなる済世顧問制度を定めた岡山県済世顧問制度設置規程の公布日にちなみ、5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。ま

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが、地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考え方から設けられたもので、現在、約14,000名の人権擁護委員が、全国の市町村に配置され、活動しています。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設するなど、人権に関する啓発活動に取り組んでいます。

人権擁護委員の活動と役割

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。

人権相談連絡先

みんなの人権110番
0570(003)110
子どもの人権110番
0120(007)110
特設人権なんでも相談所を開設します

6月1日の「人権の日」にあわせて、相談所を開設します。家庭内の問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する

問題、いじめといった子どもの問題など、暮らしの中でのさまざまな問題についてお気軽にご相談ください。(予約不要、相談無料、秘密厳守)

日時

6月7日(日)
午前10時～午後3時

場所

(1)御代田町 ハートピアみやた
(2)佐久市 浅間会館
(3)小海町 小海町役場
(4)小諸市 小諸市人権センター

問い合わせ先

長野地方事務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会 事務局
0267(07)2272

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、役場保健福祉課(1階5番窓口)へ提出してください。申込書は長野県ホームページでダウンロードいただけます。役場保健福祉課福祉係でも配布しています。

申込期間

6月11日(木)まで

問い合わせ先

長野県スポーツ振興課
026(235)7108

「長野県障がい者スポーツ大会」

(全国障害者スポーツ大会長野県代表選考大会)

参加者を募集

実施競技

県内在住で障がいのある12歳以上(令和8年4月1日時点)の方を対象に「長野県障がい者スポーツ大会」が9月に長野県内各地で開催されます。参加費は無料ですので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

※会場等の詳細は長野県ホームページをご確認ください。

モルック体験会を開催します

モルックとは、フィンランドのカレリア地方の伝統的なゲームを元に開発されたニュースポーツの一種です。ピンを倒すところはボーリング、交互に投げ合つて点数を競ったり、得点を邪魔したりするのはカーリングのようです。10月12日にはスポーツフェスティバル内でモルック大会も予定しています。この機会にぜひ体験してみてくださいか。

モルック体験会

日時 5月17日(日)
午前10時～正午
場所 屋内ゲートボール場
参加費 無料
対象 町内在住在勤の方
持ち物 飲み物(水分補給用)
募集人員 30人程度
申込期限 5月13日(水)
申込方法 B&G海洋センターに直接または電話でお申し込みください。
問い合わせ先 B&G海洋センター

(32)6114

事業所および企業の皆さまへ

「令和8年経済センサス・活動調査」を実施します

令和8年6月1日現在で「経済センサス・活動調査」が実施されます。

この調査は、全国すべての事業所および企業が対象になります。

4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に都道府県知事が任



(32)3112

事業者の皆さまへ

年次有給休暇について

計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立つ時間単位の年次有給休暇(※2)を活用して、働き方・休み方を見直しましょう。

問い合わせ先
・各種休暇制度の導入や就業規則の見直し、助成金の活用等の無料支援について
長野働き方改革推進支援センター
0120(088)703(通年)
その他
長野労働局
雇用環境・均等室
026(223)0551



年次有給休暇促進特設サイト

特定計量器(はかり)定期検査の実施について

農産物や食品のパック詰め、学校での体重測定など、取引・証明に使用する特定計量器(はかり)は、計量法第19条の規定により、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

本年度は、御代田町を対象とした定期検査が実施されます。該当する事業所の皆さまは、特定計量器(はかり)を

持参し、必ず検査を受けてください。

日時 5月26日(火)
午前11時～正午
午後1時～2時30分
場所 役場西側玄関前
問い合わせ先 産業経済課商工観光係

長野県計量検定所
0263(47)4006

無料法律相談会を開催

町では、長野県弁護士会佐久在住会と連携して、無料法律相談会を開催します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 6月4日(木)
午後1時30分～3時30分
相談会場 役場2階相談室5
(控室 役場2階会議室2)

申込時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

申込締め切り 5月27日(水)

対象者 町内在住者
相談人数 4人(先着順)
相談時間 30分程度
その他

相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

総務課行政係
(32)3111